

## 令和3年度 第3回 長野県教科用図書選定審議会 議事録

- 1 日時 令和3年8月10日(火) 午後2時～午後4時30分
- 2 会場 長野県庁3階 特別会議室
- 3 出席者 委員： 栗津原委員、小池委員、小林委員、中村委員、西澤委員、長谷部委員、小池委員、菅沼委員、石坂委員、黒岩委員、松澤委員、田仲委員、水口委員  
幹事： 尾島教育次長、曾根原学びの改革支援課長 他

### 4 内容

#### (1) 経過説明

##### 【事務局】

第2回審議会では、特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する「一般図書」の「選定に必要な資料」について、調査員の説明を基にご審議いただきました。答申いただきました「選定に必要な資料」につきましては、市町村教育委員会及び所管する小・中学校、特別支援学校等に送付いたしました。県立特別支援学校では、県からの資料を基に、各校で「校内調査委員会」を設置し、そこで検討した結果を「希望図書一覧表」「リスト外図書採択希望届」として県教育委員会に提出していただきました。これをもとに、県教育委員会事務局内における調査検討委員会で、希望の理由に根拠があるか、また、適当かについて検討いたしました。

また、今年度、中学校用教科書用図書(社会)「新しい歴史教科書」(自由社)が新たに発行されることになったことを受け、調査研究を行うことになりました。委員の皆様には、お忙しい中、お時間を頂き、御審議いただきました、誠にありがとうございました。頂いたご意見を受けて調査員による調査研究を行いました。公正公平な調査研究を行うため、昨年度と同様の調査基準に則り、調査をおこないましたことをご報告申し上げます。

本日の審議事項ですが、一点は、中学校教科書用図書(社会)の選定に必要な資料について、もう一点は、県立特別支援学校において教科用図書として使用する一般図書の採択について御審議いただきます。なお、採択につきましては、8月18日の定例教育委員会で審議されます。以上です。

#### (2) 議事

##### ① 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第2項に基づく、選定審議会の意見聴取について

##### ○中学校用教科用図書(社会)の選定に必要な資料について

##### 【調査員】

全体的な特色として、日本と郷土を愛する態度を育成できるよう工夫がなされている。具体例として、本文以外にもコラムが設けられている。たとえば、二宮尊徳を取り上げ勤勉の精神について記述する、世界に誇る女流文学世界を驚かせた日本人、東日本大震災などのコラムも設けられており、学習指導要領の社会科の目標でもある「我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として自国を愛し、その平和と繁栄を図ること」を意識した内容となっております。

採択基準1に関わって1点目、教科書の見開きページの右下にチャレンジというコーナーが設けられています。これは、一単位時間ごとの学習内容を整理できるよう促すものとなっております。教科書全体で94箇所設けられています。2点目、単元のまとめに時代の特徴を考えるページが設けられており、例えば古代とか一言で言うとお〇〇の時代だった、といったように自分の言葉で時代の特色についてまとめたり、また、多面的・多角的に時代を考察したりすることができるよう工夫されています。このような時代の特色をまとめるページは、古代・中世・近世・近代前半・近代後半・現代と大きな時代のまとめりに位置付けられています。3点目、生徒が歴史に興味関心を持ち自ら追究していくきっかけになるよう「もっと知りたいコラム」が全体で34ヶ所配置さ

れております。

続いて採択基準の2について。生徒の学習活動への配慮について、本教科書では見開きページで一単位時間の授業を構成できるようにまとめられており、教科書全体を通してルビを用いることのほか、図表を識別しやすい色を用いることにより読みやすいよう配慮されております。採択基準2として、3点記載させていただいた件について、例えば、「応仁の乱の前後では、社会はどのように変化していったのだろうか」のように、社会的事象を推移または因果関係などに着目して捉えられるよう、一単位期間ごと問いの投げかけがされているページが多くあります。これは、生徒が社会的な見方・考え方を働かせながら追究できるよう配慮されているものと考えられます。(3)について、調べる学習のページが各章のおわりに設けられております。各章で学んだことに関わる内容をさまざまな資料をもとに、生徒が課題などに主体的に取り組めるように工夫されております。採択基準3の学習指導への配慮としては、登場人物紹介コーナーを設け、小学校で学んだ各時代の人物を紹介することで、中学校への学習へスムーズに入ることができるよう配慮もされております。(2)各授業について、1から94までの通し番号で示されている点についてです。歴史の大きな流れを意識し学習できるように工夫されております。

(4)について、コラム記事に関わっていますが、今日的なテーマでもある環境保全や国際社会を取り上げ、歴史から学んだことにより、よりよい社会の実現に向けて考えられるよう配慮されております。(5)について、教科書の欄外にもものさし年表が配置されております。学習内容がどの時代のものか視覚的にも分かるように表記されております。これについても全体で94箇所載せられております。以上です。

**【会長】**

調査結果についてご質問ご意見はございませんか。

**【小池委員】**

内容的な質問ではないが、今年は教科書採択としてはないが、自由社の教科書だけで文科省の検定が遅れた。思想的な事を聞くつもりはありませんが、おおよそ教えていただきたい。

**【事務局】**

中学校の教科用図書は、昨年度、調査を行なっているが、自由社の教科書については、3月に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることになったことを受け、県として調査研究を行う必要性が出てきたため調査を行いました。公平性の観点から昨年度と同じ基準、同じ調査員で調査を行ないました。

**【水口会長】**

それでは調査結果について決定してもよろしいでしょうか。

< 委員賛成 >

ただいま決定した内容の資料を付して、答申することとしてよいでしょうか。

では、答申(案)の(案)を消してください。以上で、1つ目の審議を終わります。

**○県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書の選定図書について**

**【水口会長】**

続きまして、「県立特別支援学校において教科用図書として使用する一般図書の採択について」審議いたします。「一般図書の各校からの希望の状況」について、事務局から説明願います。

**【事務局】**

特別支援学級や特別支援学校のお子さんで、教科書の使用が適していない場合に、教科書の代わりとなる絵本などの一般図書を採択することができます。一般図書の選定にあたり、従来、文科省作成の「次年度用の一般図書一覧」を参照してきましたが、今年度より、「次年度用の一般図書一覧」の作成が行われないことになりました。文部科学省に確認の上、今年度は、「令和3年度用一般図書契約予定一覧」を一般図書の「リスト」として使用しております。各校からは、この「リスト」のものと、「リスト」外のものがある希望図書として挙げられてきます。「リスト」内の図書については、体裁や値段も適当なもの、供給が可能なものとなっています。一方の「リスト」外

の図書の採択に際しては、留意事項が挙げられています。

令和4年度の県立特別支援学校において教科用図書として使用する一般図書の採択についてです。今年度は、9013冊の一般図書の採択希望が寄せられました。「リスト」内の図書の採択希望は一覧のとおりです。なお、この表の右にある○印は、これまで長野県で調査研究を行ってきた図書で、◎印は、今年度調査研究を行ったものです。「リスト」外のそれぞれの図書について、留意事項に照らして、長野県教育委員会事務局内 調査検討委員会 が、調査検討を行った結果、⑤高価であるもの、⑥発行を継続しておらず供給が不可能なものが合計4冊ありました。これら4冊は不採択となりますので、「リスト」内の図書から選びなおしていただくことになります。

**【長野養護学校長】**

基本的に児童生徒は障害が様々である。先生方は生徒に適した教科書を選ぶ。特に、知的障害の児童にとっては、教科書を用いて教えるよりは、きっかけづくりである。基本的にその子の興味関心に寄り添ったものが希望図書としてあがってきていることをご理解いただきたいと思います。

**【事務局】**

高価であるものに該当するため、不採択とさせていただいたものもあります。県としても子供の興味・関心を大事にし、選定をおこなってまいりたいと思います。

**【石坂委員】**

基本的な質問ですが、調査していない方がリストの中で多いのですが、これらは国が調査をしているということでしょうか。

**【事務局】**

○印のものは平成15年から県で調査してきたものであります。国のリストは、各都道府県から要望があって上がってきたものをリストとしております。

**【課長】**

リストのデータについて、文部科学省は全部調査しているわけではなく、長野県が調査している以外に他県で調査しているものも含まれております。今までは350冊だったが、今年いきなり3300冊と増えたので、調査していないようにみえますが、例年はほとんどについて調査を行っております。

**② 教科用図書の選定図書に関する教育委員会への答申（案）について**

**【水口会長】**

委員の皆様には、慎重にご審議いただきありがとうございました。では、議事にうつります。各学校から出された選定図書につきまして、「長野県教育委員会定例会に提出することを適当と認める」として、答申することとしてよいでしょうか。

< 委員賛成 >

以上で、全ての審議を終わります。

来年度の審議会の運営につきまして、建設的な意見をご提案ください。様々な点からご発言ください。

**【黒岩委員】**

「選定」というと、限られた本から何かを選ばなければならないと思いました。「調査」という言葉に変わるとわかりやすくスムーズに入れるかなと思います。

**【事務局】**

名称は法令で定められているところであります。よりわかりやすい内容や会の運営を考えて参りたい。

**【小池委員】**

審議会では何をするのか最初に説明していただくことがよいと思います。難しいとは思いますが、審議会の説明し理解して進めることが大事だと感じました。

**【水口会長】**

(令和3年8月10日)

この会で何をやっていくのか、分かりやすく説明していく必要があることを認識いたしました。

**【小池委員】**

一人一人の子供たちにとって学びが深まる研究としていきたいと思います。

**【石坂委員】**

資料の文字はもう少し大きい方がよいと感じました。

**【黒岩委員】**

最初から会の趣旨を分かりやすくすることで、審議会の意義を理解したうえで参加できるようにしたいと思いました。

**【松澤委員】**

多くの方が関わって、子供たちのために選んでいるんだなという会を目の当たりにしてすごいと感じ楽しかったです。ありがとうございました。

**【水口会長】**

いただいたご意見を今後活かしてまいりたいと思います。

**(3) 答申**

(水口会長から尾島教育次長へ答申書手交)